

平成 22 年 11 月 17 日

政 務 調 査 報 告 書

栗山町議会議長 橋場 利勝 様

栗山町議会議員 本田 諭

このたび、政務調査のため出張しましたので次のとおり報告します。

日 時	平成 22 年 11 月 4 日 9:20 ~ 15:10
視 察 先	札幌コンベンションセンター
視察項目	市町村議会議員研修
対 応 者	横崎忠孝 室山雅世 大平達男 杉川和彦 本田 諭
報告事項	地域主権改革と一括交付金化問題 講師は、生命館 大学教授 平岡 勲氏 最初に、地方自治と地方財政の基本形 体観について 1. 自治体とは何か 2. 性格をわす 1. 住民の共同意識を基礎とした共同業務を担う共同体としての 自治体 2. 中央集権的行政内閣の対する行政体としての自治体 の意味について話された。さうして、国と地方の事柄配分と税源 配分について、これは地方交付税制度、国庫補助金制度との 仕組みが説明された。分権改革の流れと地方財政改革について 話された。三位一体改革の課題、1. 地方財政改革の展開 2. 三位一体改革の理実 3. 国庫補助金制度改革のあり方 4. 地方交付金と、詳しく説明された。政権交代と2009年度予算 2010年度予算 について説明された。最後に、地域主権改革と一括交付金 化の意義に話された。この主権改革は、4つの柱とわけて話され ていた。一括交付金化（国庫補助金の廃止）、地方税源の充実確保 直轄事業負担金の廃止、府の分権改革の推進について話された 時間の中で詳しく説明された。これから資料の意味に話された 勉強して行く。